

2017 年度 フィデューシャリー・デューティー/スチュワードシップ責任に係る取組状況について

当社は、当社最高の経営規範である「業務運営基本方針」等において、お客様に対するフィデューシャリー・デューティー及びスチュワードシップを全うすることを表明するとともに、その取組状況について公表することとしておりますが、2017 年度におけるそれらの取組状況について、下記の通り公表いたします。

1. ガバナンスに関する取組

- ・ 2017 年 6 月、当社内に「責任投資委員会」を設置いたしました。
- ・ 責任投資委員会は、当社がフィデューシャリー・デューティーやスチュワードシップ責任を果たすべく行う業務運営を推進するため、その方針等を策定し、実施状況を評価・監督する機関であり、「PDCA」を通じそれらの実効性を確保するための「要」となる機構です。
- ・ また、責任投資委員会の下に、不動産分野におけるサステナビリティの推進を専門的に担う機関として「不動産サステナビリティ推進分科会」を併せて設置しております。

2. 利益相反管理に関する取組

- ・ 利益相反管理に係る方針その他の社内規程に基づき適切な利益相反管理を実施いたしました。
- ・ 利害関係者取引等特に検証が必要な事案については、独立した社外委員（弁護士）が参加するコンプライアンス委員会にて審議されることとなります。2017 年度においては審議対象となったすべての事案について問題がないことが検証されております。

3. 運用サービスの充実、高度化等に関する取組

- ・ 当社では、お客様ごと、あるいは案件ごとに個別の事情・運用ニーズを踏まえて柔軟に対応する、いわば「カスタムメイド」の運用サービスの提供を目指しておりますが、特に、機関投資家であるお客様ご自身の説明責任に十分に配慮した運用サービスの提案及び提供を行う

こと、そしてその前提として個々のお客様との間の密接な対話・コミュニケーションを行うことを基本的な姿勢としております。2017 年度においても、そのような基本姿勢に基づき、お客様の運用ニーズに合致した投資機会の提案及び提供、運用の経過や実績に関する適時適切な報告・説明に努め、顧客サービスの充実に継続して取り組みました。

- また、当社では、中長期的な投資資産の価値向上に資するため、投資判断等において ESG 課題を適切に考慮することとしております(以下これを「ESG インテグレーション」と表現します。)。国内不動産投資分野においては ESG インテグレーションを従前から推進しており、サステナブル不動産の考え方を踏まえた投資運用活動を実践しております。2017 年度においては、「GRESB リアルエステイト評価」に引き続き参加し、当社が運用する「合同会社ジャパンコアインベストメント(投資物件:品川グランドセントラルタワー)」、「合同会社アセット投資事業 3 号(投資物件:アークヒルズサウスタワー)」及び「DBJ プライベートリート投資法人」の3ファンドが最高位の「Green Star」を取得(「GRESB レーティング」においては「4 スター」を取得)しております。
- PE・インフラ・海外不動産ファンド投資分野においても、2017 年度より、投資判断等の場面において投資対象の非財務的なリスクや価値を積極的に評価することを明確にフロー化することを通じ、ESG インテグレーションを正式に開始しております。この新たな取組により、投資対象ファンドの内部態勢の適切性や投資家に対する情報提供・説明姿勢といった定量化しにくい一方で投資価値の持続可能性に関し極めて重要となる部分について、適切に投資判断等に反映していくことを目指しております。

4. 従業員に関する取組

- 2017 年 1 月より、①従業員の適切な動機付け、②適材適所の実現、③積極的な人材育成、④公正な処遇をより明確に実現することを企図し、新たな人事評価制度を導入しております。今後も運用の状況に応じ必要な見直しを行いながら、フィデューシャリー・デューティーやステewardship 責任の実践が人事評価と適切に結びつき、ひいてはそれら責務を重視する社内文化の醸成を促すものとして定着していくことを目指しております。
- コンプライアンス等業務上必要な知識の習得や更新に係る社内研修を随時実施することに加え、資格取得に関する補助制度も整備しており、従業員の意識及び知見の涵養を組織的に支援しています。

以上